働く人用

～病気になっても仕事を続けてみませんか～
治療と仕事の両立支援

- 主治医は治療を受けながらも働けると言ってくれたが、どうやって会社に伝えたらいいのだろう。
- 治療を受けながら勤務することで、会社や同僚に迷惑はかからないだろうか？
- 公的な支援制度はあるのだろうか？

「治療と仕事の両立支援」について、疑問やお悩みはありませんか？

次のページを参考にしていただき、各相談窓口、支援制度を是非ご活用ください！

岡山県内の「治療と仕事の両立支援」を取り巻く背景

岡山県内でがん治療を受けたもしくは受けているがん患者を対象とした調査（「がん患者の療養に関する調査」（研究代表者　田端雅弘（岡山大学病院））によると、がんと診断された後に、勤務先の変更や配置替えはなかったと回答した方は、2012年と2017年の調査結果を比較すると、**16.6ポイント増加**し、**治療と仕事を両立する方が増えていること**が分かります。

その一方で、**病気治療目的の休暇制度がない**、**復職で相談する窓口、両立支援を申し出る方法などが分からない**ために、仕事を続けるのに困難さを感じている方もいます。

今後、両立支援の取組を進めて行くためには、病気の治療と仕事の両立をサポートする仕組みを整備することが重要です。

問：がんと診断されてから勤務先の変更や配置換えがありましたか？

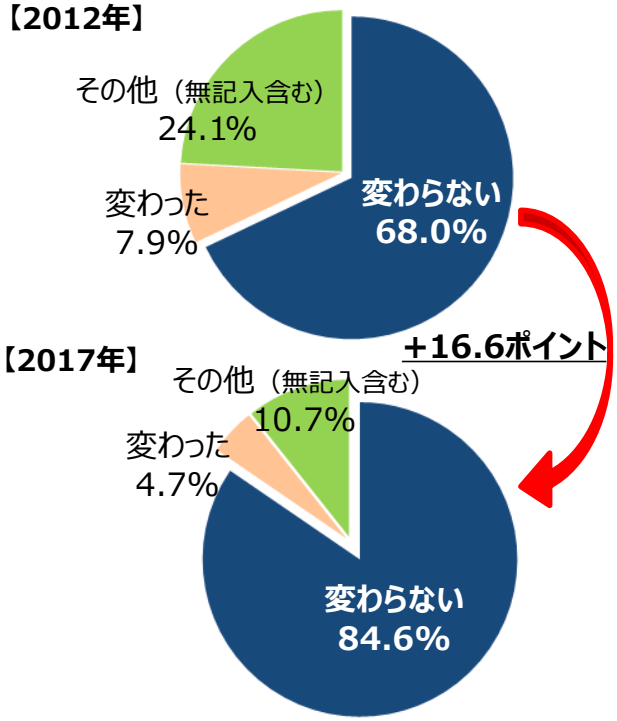

出典：「がん患者の療養に関する調査報告書」
研究代表者・事務局　田端雅弘、久保寿夫
岡山大学病院　腫瘍センター

Q.1　「長期間の治療が必要」と主治医から言われたが、もう働くことはできないのだろうか。

（回答）

かつては「不治の病」とされてきた疾病でも診断技術等の進歩により、生存率が向上し「長く付き合う病気」に変化しつつあり、たとえば、がんと診断を受けても働き続ける人は増えています。「治療と仕事の両立支援」は疾病を抱える労働者が業務により疾病を増悪することないよう、事業場において適切な就業上の措置を行いつつ、治療に対する配慮も行われるようにする取組です。

Q.2　勤務先で両立支援を受けたいのだが、何から始めればいいのだろう？

（回答）

事業場内に両立支援の相談窓口が設置されている場合は、そちらに両立支援の御相談をしてください。事業場に相談窓口がない、もしくは分からない場合は、次の相談窓口を御活用ください。※いずれの相談窓口も**患者（労働者）の通院先医療機関は問いません。**

岡山大学病院 総合患者支援センター（℡： 086-235-7744）

医療ソーシャルワーカー、岡山県社会保険労務士会、ハローワーク岡山、岡山産業保健総合支援センターによる御相談を受付けています。各機関の受付時間は次のとおりです。

○医療ソーシャルワーカーによる相談
月～金　８時半～17時（予約不要）

○ハローワーク岡山による相談
毎週木曜日　10時～16時（予約制）

○社会保険労務士会による相談
毎月第２･第４火曜日　13時～16時（予約不要）

○産業保健総合支援センターによる相談
随時対応（予約制）

岡山ろうさい病院 患者サポートセンター（℡： 086-262-0131）

○両立支援コーディネーター (医療ソーシャルワーカー)による相談
○両立支援に関する相談のお問い合わせ　**受付時間：月～金　8時30分～17時**

岡山産業保健総合支援センター　（℡： 086-212-1222）

事業者と働く人（患者）の間で、治療と仕事の両立に関して、両立支援促進員が個別調整支援を行っています。また、両立支援促進員による相談対応を行っています。

受付時間：月～金　8時30分～17時15分

岡山県社会保険労務士会　（℡： 086-226-0164）

就労支援や傷病手当金、障害年金等の社会保障制度の相談や求職中に受けられる給付金等のアドバイスを行っています。　**受付時間：月～金　9時～17時**

日本産業カウンセラー協会中国支部（℡： 086-224-4050）　※有料

産業カウンセラーによる、両立支援を受けたい勤労者のメンタルヘルス及びキャリア支援を行っています。

予約受付：月～金 10時～16時　相談時間：月～金 10時～20時

Q.3　病気の治療のため離職したが、自分の病状などにあった仕事を探したい。

（回答）

がん、肝炎、糖尿病等の疾病により、長期にわたる治療のために離職を余儀なくされた方、又は転職を余儀なくされた方であって、就職を希望する方などを対象に、就職支援ナビゲーターが能力、適性、病状や治療状況を踏まえ、マンツーマンで職業相談・職業紹介などを行っています。より詳しい情報はハローワーク岡山「長期療養者職業相談窓口」まで（℡:086-241-3701 ）、お問い合わせください。

また、平成31年１月から、従来より連携している岡山大学病院（２ページ参照）に加え、新たに３つの医療機関と連携を開始しました。各医療機関のがん相談支援センターにおいて、就職支援ナビゲーターが支援を行っています。

医療機関名	相談日	相談時間
岡山済生会総合病院	第３火曜日	10時～16時
岡山赤十字病院	第１火曜日	10時～12時
岡山医療センター	第２・４水曜日	10時～16時

Q.4　長期の治療が必要な病気と診断されたと会社に申し出たら、退職を促されたが、どこに相談すればいいのだろう。

（回答）

病気の治療を理由に「退職」や「解雇」を求められたなど、職場の労働問題でお困りの場合は、労働局及び各労働基準監督署に設置している**総合労働相談コーナー**を御利用ください。専門の相談員が無料で労働者、事業主からの相談を受け付けています。

各総合労働相談コーナーの連絡先

○岡山労働局内	℡:086-225-2017	○岡山監督署内	℡:086-283-4540
○倉敷監督署内	℡:086-422-8177	○津山監督署内	℡:0868-22-7157
○笠岡監督署内	℡:0865-62-4196	○和気監督署内	℡:0869-93-1358
○新見監督署内	℡:0867-72-1136		

おかやま若年性認知症支援センターでは、電話相談員と若年性認知症支援コーディネーターが、就労の継続等の支援、傷病手当金や障害年金等経済的問題等に関する情報提供等の相談に応じています。まずはお電話ください。

℡:086-436-7830（月～金曜日）10時～16時（祝日等は除く）

企業と医療機関における両立支援のための情報のやりとり

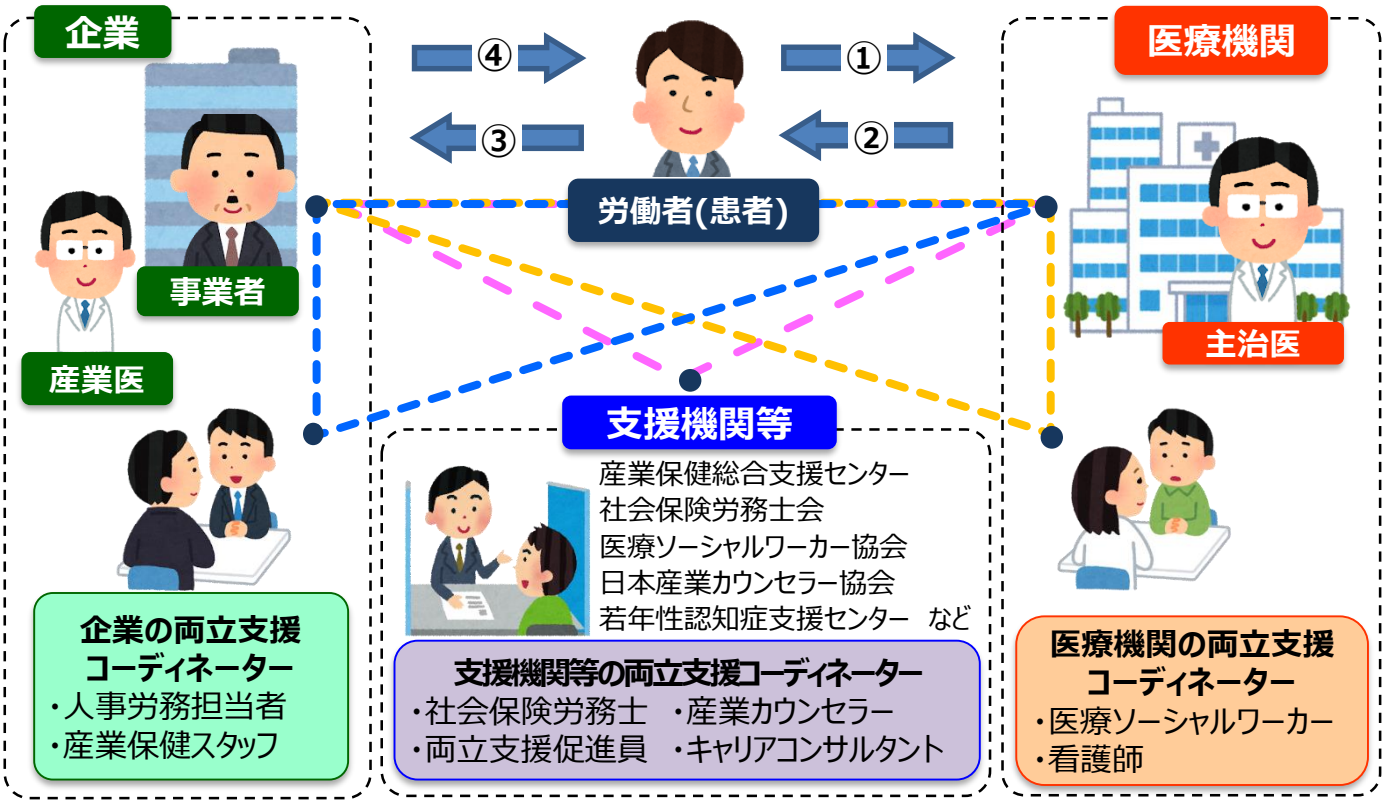

※**両立支援コーディネーター**は、治療や業務に関する情報等を支援対象者から得て、支援対象者の治療や業務の状況に応じた必要な配慮等の情報を整理し、本人に提供すること等を行います。なお、**事業場に対して支援対象者の代理で交渉行為を行うものではありません。**

① 業務内容などを記載した「勤務情報提供書」を作成し、医療機関に提出します。

② 主治医は「勤務情報提供書」などを参考にして、職場での配慮事項などを記載した「意見書」を作成し、働く人（患者）に渡します。

③ 医療機関が作成した「意見書」を企業の相談窓口などに提出します。

④ 企業は主治医からの「意見書」をもとに、産業医の意見や働く人（患者）の要望も聞きながら「両立支援プラン」を作成します。

岡山県地域両立支援推進チームは、治療と仕事の両立支援を効果的に進めるため、岡山県下の関係団体がネットワークを構築し、既に行われている両立支援に係る取組を効果的に連携させ、両立支援の取組の推進を図る目的で、平成29年７月に設置されました。

構成メンバー（順不同）

○岡山県医師会　○岡山県経営者協会　○岡山大学病院
○連合岡山　○岡山ろうさい病院　○日本キャリア開発協会
○岡山県　○岡山労働局　○岡山県社会保険労務士会
○日本産業カウンセラー協会中国支部　○岡山産業保健総合支援センター
○岡山県医療ソーシャルワーカー協会

岡山県地域両立支援推進チーム　こちらもご覧ください　治療と仕事の両立支援ナビ　検索

（H30年12月作成）